

産業構造審議会総会（第13回）-議事要旨

日時：平成25年8月21日（水曜日）14時～16時

場所：経済産業省本館17階 第1～3共用会議室

出席者

米倉会長、秋山委員、生駒委員、天野委員代理、翁委員、小室委員、佐々木委員、白石委員、清家委員、南雲委員、野間口委員、深川委員、宮島委員、岡村臨時委員

議事概要

（1）大臣ビデオレター

茂木経済産業大臣

- 産業構造審議会総会の開催に当たり、一言御挨拶させていただきたい。現在、私は、ブルネイで開催されているASEAN経済大臣会合、そしてRCEP閣僚会合等に出席しており、本日の会議に参加できず大変残念。
- RCEPは、世界の人口の約半分を擁する国々が参加する経済連携協定交渉であり、TPPや日EUのEPAとともに、我が国の通商政策を構築するに当たって、戦略的に重要な取組。今回は、交渉が本格的に開始されて初めての閣僚級会合であり、我が国経済の国際展開を大きく進展させる新たな通商ルールの構築に向け、積極的に議論をリードしていく。
- 安倍政権発足以来、経済成長はマイナスからプラスへと大きく転換。先週公表された2013年の4月～6月のGDP速報値は、実質成長率はプラス 2.6%と、1月～3月の数字に続き堅調な成長となった。安倍内閣の経済政策の効果が着実に始めていると考える。
- その一方で、地方に向いて直接中小企業の経営者の皆さんにお話をお伺いすると、そのお話は決して楽観的なものばかりではない。
- 今後、地方の中小企業・小規模事業者、そして家計にまで景気回復の実感が一日も早く行き渡るよう、アベノミクスの三本の矢、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略をしっかりと推し進めたい。
- 特にこれからは3本目の矢、成長戦略を迅速かつ着実に進めることが必要。現在、輸出や個人消費では回復傾向がみられるものの、投資はまだプラスに転じていない。今後、大胆な政策により企業の設備投資を促し、民間主導の持続的な経済成長を実現していくことが今日本に求められている。
- 6月に閣議決定した日本再興戦略により、日本経済の3つのゆがみ、すなわち過小投資、過剰規制、過当競争を解消していかならない。企業が投資を行い、収益を向上させ、それが賃金の向上につながり、そして消費が拡大することで、再び企業の投資を呼び起こすという好循環を実現していくことが必要。
- 安倍総理も秋の臨時国会を成長戦略実行国会にすると明言しており、経済産業省としても、秋の臨時国会に産業競争力強化法案を提出する。
- これまでとは次元の異なる政策パッケージを総合的に用意。あらゆる政策資源をこの3年間で集中的に投入して、自立的、持続的な経済成長を実現していく。
- また、経済産業省の重点的な取り組みの中で最初に掲げているのが福島・被災地の復興。福島ではいまだ15万人の方々が避難生活を余儀なくされている。これらの方々が一日でも早く帰還できるよう、生活再建を支援し、国が前面に出て、汚染水対策を含む福島第一原発の廃炉を進め、再び被災地に活気があふれるよう、産業復興にしっかりと取り組んでいく。
- 本日は、これからの経済産業省の重点的な取り組みについて、産構審の委員の皆様から忌憚らない御意見をいただき、帰国後、御意見についてはしっかりと報告を受け、政策に反映させたい。何とぞよろしくお願い申し上げます。

（2）副大臣・大臣政務官挨拶

赤羽経済産業副大臣

- 本日は、産構審の委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また連日の猛暑の中にもかかわらず、第13回目の総会に御参集いただきましたこと、心から感謝申し上げます。また、平素より産業構造審議会を通して、我が国の経済産業政策に対し貴重な御意見をい

ただいていることも、この場をお借りして心から感謝を申し上げる次第。

- 10年以上続いて来た円高デフレ不況からの脱却は、まさにこれが最後のチャンスという思いで、これからの経済政策に取り組んでいくと決意しているところ。
- 委員の皆様方の貴重な御意見を踏まえ、実のある経済政策を打ち立てていけるよう努めてまいりたい。限られた時間であるが、忌憚のない御意見、御提言をいただけますよう心からお願い申し上げます。

佐藤経済産業大臣政務官

- ちょうど8年前、産構審の基本政策部会で臨時委員をしていたことから、産構審は出身母体のような、それから国政に送らせていただいたという経緯がある。本日は総会へ出席することができ、誠に光栄。
- 今後、アベノミクスの3本目の矢、そして4本目の矢がいよいよ実施される。その策定に当たり、是非、皆様方の御意見を積極的に政策へ反映させていただきたい。
- グローバル化の中で海外に流れる企業の収益が国内へ還元されにくいこと、また、海外活動に課せられる税が国内の税収になかなか反映されないこと、こうした乖離の問題が我が国の経済状況を悪化させる要因の1つではないかと思われる。建設的な御意見を伺い、政策への反映を進めていきたい。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(3) 事務局補足説明

- 糟谷総括審議官より資料について説明。

(4) 自由討論

宮島委員（日本テレビ報道局解説委員）

- 3本の矢の中で、成長戦略が一番注目され、期待もされているが、実行していくことが難しい部分もあると思っている。取材などで接する市場関係者からは、3本目は実現しないのではないか、成長戦略が出たことで逆に失望を買ったのではないかと指摘する声もあった。こうした声を覆すような現実的具体的な改革を国民に説明し、改革が前に進むように頑張っていたきたい。
- その際、様々なしがらみを乗り越える規制改革が重要。これが今回の成長戦略の成否を分けるポイントだと思っている。規制改革を進めるためには、今のままの方がいいという人、いわゆる既得権益者をどれだけ説得できるかということにかかっている。
- 従前より省庁の壁を乗り越えて政策を実行してほしい、ということをお願いしてきた。他省庁の分野を含めて、素直に国民のためにどのような政策が必要なのかということを考えて上で政策を進めてほしいと思う。
- 例えば、成長戦略の中では女性の活躍が重要としているが、税制や年金のように、既存の制度の中には女性の活躍を抑制するベクトルを持つものがある。40代50代は内助の功がよとされた中で育ってきたなど、世代や立場によって価値観は異なるが、国が目指しているベクトルと制度の持つベクトルが相反することはおかしい。特に産業政策では、どちらかという上世代の方々の意見よりも、今の20代、30代の働きやすさを考え、どのようにして今後の日本を支えていく人々の環境を整えていくかという視点が必要。
- 別の場で同様の意見を申し上げたところ、「それは財務省の問題なので」と遠慮がちな返答を受けたことがあったが、これは国民から見るととても不思議なこと。国が全体の目標を定めたならば、目標達成のために必要なことは何か、全体を見据えて考え、行動してほしい。経済産業省では様々な分野の政策を考えていらっしゃるが、もし自分の関係部署を守っているように見える部分があれば、それは大きなマイナス。
- 企業単位でチャレンジを促す企業実証特例制度については、一律の規制緩和が難しい中では良いトライアルだと思うが、特定企業への優遇とみなされるおそれがある。「なぜこの企業だけが優遇されるか。結局、この企業は経産省の近くにいたのではないか」などの批判が起きないように、選定の理由や公平性の説明で十分な納得が得られるような仕組みを考えてほしい。
- 次はエネルギー戦略について。こうした会議に出席すると、原発の再稼働を支持する人が多いが、私たちが取材を行っている、原発などどんでもないという人も少なくない。しかしながら、多くの国民はどちらかはっきりした立場でもないと感じる。国にとって、経済やエネルギーが大事であることは認識している一方で、原発のことは怖いと感じていて、その後も除染や汚染水の問題など、考えていなかったことが次々起こる中、何を想定し何を信じるべきかわからなくなっているというのが、平均的な国民の考えなのではないかと思う。そうだとすれば、なすべき説明をきちんと行い、国民の信頼をしっかりと得ながらエネルギー政策を進めていくことが重要。ここで信頼を得られなければ、反対意見に抗することはできないのではないかと感じる。最近の汚染水の問題は、その説明の在り方など、政府の対応方法がどのように変わるのかを含めて国民が注目している重要な問題。しっかりと対応し、改革が進められるよう頑張っていたきたい。よろしくお願ひします。

岡村臨時委員（日本商工会議所会頭）

- 今回の産業政策を総括すると、バランスが取れた、積極性が見える政策だと高く評価したい。具体的には福島、被災地の復興を第1に挙げていること、次に成長戦略、三本目の矢を中心に置いていること、そして、それを支えている中小企業・小規模事業の活性化を3番目に挙げていること。このバランスが良い。

- 最近よく被災地に訪れる機会があるが、被災地企業の事業再開が徐々に進んでいる一方で、本格的な復興はこれからというのが実状。被災地の問題が風化することがないよう、今後も被災地への支援を経産省の中心的な政策として位置付け続けていただきたい。被災地で話を伺ってみると、特に行政職の不足が深刻との声を各自治体から聞くことが多い。行政職不足を解消し、復興のスピードを上げるため、是非早急な対応をお願いしたい。
- 日本再興戦略の実行については、現状は回復基調にあり、株高・円安などが続いているが、地域では回復の実感が湧いていない。しかし、先行きは明るい未来が開けそうだという声が非常に多い。成長戦略が実行され、早く第三の矢が放たれないと、中小企業の先行きさえも再び厳しい認識に戻ってしまうことを危惧しているため、是非迅速に成長戦略の推進を進めていただくようお願いしたい。
- その上で、成長戦略について3点申し上げたい。第1に設備投資減税。意欲がありながら設備投資に二の足を踏んでいる中小企業が多いというのが実態。中小企業を守りから攻めに移らせるため、大企業だけでなく中小企業も対象とした設備投資減税を実現していただきたい。
- 第2に海外展開と創業支援。まず、20年以上開業率が廃業率を下回って推移してきた中、開業率を10%にするというのは大変なことであるという認識を持っていただきたい。また、海外展開1万社もJETROの状況などを踏まえると簡単なことではない。民間の支援団体などをフルに活用していただき、海外展開を支援していただきたいと思う。そして、事業計画から現地での販売政策などを含めて、一貫した支援の着実な実行をお願いしたい。
- 第3に電力の問題。現在は、電力の問題が海外進出や新規事業を妨げるケースが出かねない状況。原子力の問題はさておき、電力の問題を早急に解決し、中小企業が新しい事業へ積極的に挑戦できるよう御対応願いたい。

南雲委員（日本労働組合総連合会事務局長）

- 5点申し上げたい。1点目は、雇用の創出について。成長戦略として策定された日本再興戦略では、ライフやクリーンといった成長産業に資源を投入するとのことだが、具体的な施策が示されていない。具体的な雇用の創出や雇用増につなげていくため、政策分野ごとの責任主体を明確にし、政府が一体となって成長戦略を進めることを求める。
- 2点目は中小企業支援策について。「ちいさな企業成長本部」を設置し、中小企業の生の声を行動計画につなげてきたことは評価したい。他方、中小企業などの未来をサポートするウェブサイトである「ミラサポ」の設置や、中小企業のサポート支援を行う認定機関の設置などの施策が進められているが、余り活用されていない。支援策のパッケージでのPRなどの広報の工夫、サポート支援手続きの簡素化から、中小企業支援策の実効性を高めていくことが必要。
- 3点目は復興・再生について。地域全体の復興と雇用創出を視野に入れた復興計画の実現に向け、復興計画と成長戦略をつなげていくことが必要。産業の復興においては、民間活力が必要な段階に入っており、民間企業からの専門技術者の出向など、人材確保、育成に向けた支援策を強化し、復興を加速化させることが必要。
- 4点目はエネルギー政策について。現在、年内に新しいエネルギー基本計画が作成されているが、安心・安全、エネルギー安全保障を含む安定供給、コスト・経済性、環境といった視点を踏まえた政策の立案、実行をお願いしたい。
- 5点目は労働政策について。日本産業再興プランでは、企業単位での規制改革を推進するための仕組みとして、企業実証特例制度の創設が盛り込まれている。仮にこの制度で雇用・労働に関する規制を扱う場合は、ILOが掲げる三者構成主義に基づく労働政策審議会の場において十分な議論を行うべきである旨、申し上げておきたい。

生駒委員（ファッション・ジャーナリスト／公益財団法人三宅一生デザイン文化財団理事）

- クールジャパンと女性のエンパワメントについて申し上げたい。まず、成長戦略の中での記載、また本日の会議でも女性委員が半数ほど占めるなど、女性のエンパワメントを非常に心強く思っている。
- クールジャパンについては、途上国への海外展開支援の文脈でのみ「平成26年度 経済産業政策の重点（案）」へ記載されているが、国内の成長戦略にもクールジャパンを活用してほしいと考えている。
- 伝統工芸の再生のために地方の中小企業などを回っているが、そこでは気づかされることが多い。例えば、石川県の小さな企業が世界一薄いオーガジーを作っており、それを海外の複数の海外高級ブランドが買い付けている。この企業は、もともとはJETRO展でミラノに進出したことがきっかけで海外高級ブランドと接点を持ったが、事業仕分けによってJETRO展が廃止されたことで、その後は自力で海外進出に取り組んでいる。こうした中小企業の努力を支援するためには、設備投資減税が有効。
- 例えば、私が今着ている三宅一生氏が手がけた再生ポリエステル製の服を制作するには、再生ポリエステルを作るための高額な溶解炉が必要となるが、この数百万円が中小企業では支払えない場合が多い。環境によく、社会貢献に繋がる「エシカル（ethical）」な取組を行う中小企業を政府が応援するため、減税や助成を行っていただきたい。
- クールジャパンは地域再生の原動力にもなる。直島などの瀬戸内海の島は、朽ち果てた旅館や民家をアーティストや建築家が再生させ、観光スポットに生まれ変わっている。こうした取組が全国に飛び火しようとしており、サポートの対象としてほしい。
- 女性のエンパワメントについては、デパートやアパレル等のファッション業界においても、女性の幹部が少ないというのが実状。こうした状況を変えるため、ファッション業界の女性のエンパワメントを行う組織を今秋にも立ち上げる予定。成長戦略の中でもダイバーシティ、女性のみならず高齢者や障害を持つ人を含めた方々の活躍の重要性が記載されている。こういった産業の活力の原動力となる雇用源もしっかり取り込む施策を行っていただきたい。

秋山委員（（株）サキコーポレーション代表取締役社長）

- 産業構造審議会での議論を振り返ると、いろいろな部会で、成長戦略はこれまで多々作ってきており、あとはとにかく実行あるのみなのだとことをずっと議論してきたことが思い起こされる。政権交代後、安倍政権が大変なスピード感をもって日本再興戦略をつくり上げられて、まさに迅速かつ着実に実行していくフェーズに入っており、ようやく実行の時が来たと考えている。その中で、産業競争力強化法は実行の骨組みになる重要なものであるため、しっかり進めていただきたい。
- 産業競争力強化法は、まさに成長戦略の実行を担保する法律であって、実行計画がこれによって具体化されるものであり、その中で必要となってくる規制改革や新陳代謝を進めるための制度整備も、この法律によって裏付けられる非常に重要な政策。こうした法律に担保される形で、新分野・新技術へのチャレンジを後押ししていただきたい。
- 具体的には、フロンティアに挑戦するための「規制改革」が、最もインパクトの大きい部分であり、企業実証特例制度やグレーゾーン解消制度によるホワイトゾーンの明確化によって、チャレンジする人たちの背中を後押しすることが今一番求められていることだと考える。企業実証特例制度については、これまで指摘が為された懸念点を乗り越えてなお、経済成長、規制改革の突破口になり得る制度であり、まだたった1つのチャレンジかもしれないが、少なくともこうした取組でこうした結果が出るという成功事例を早くつくることが重要だ。一部報道で取り上げられた具体例だけではなく、様々なアイデア、チャレンジに幅広く取り組み、積極的に取り組んでいただきたい。
- 特に、規制改革にかかわる部分については、方法論として幾つかの選択肢がある。全面的な規制改革を進めるべきものは規制改革会議で、規制改革会議の対象とするにはまだ少し時間が必要なものについては国家戦略特区で、特区というレベルで取り組むにはまだなじまないものについては企業実証特例制度でといったように、いずれかの制度を用いて、期待されている規制改革は全て実施するというスピード感を重視していただきたい。

天野委員代理（槍田日本貿易会会長 代理）

- 日本再興戦略においては、国際展開戦略としてTPP等の戦略的通商関係の構築、さらにインフラ輸出等の海外市場獲得が重点項目として挙げられており、我が国の国際競争力強化、市場拡大につながるものとして高く評価する。経済産業政策の重点においても、国際展開戦略のもと、3類型さらに3分野の新興国戦略の推進や、対内直接投資の活性化がクローズアップされていることを大変高く評価する。これらの施策が、関係省庁との連携のもとスピード感をもって実行されることに期待。
- 特に商社業界としての関心及び要望を4点申し上げる。まず1点目では、EPA、FTAなどの経済連携のさらなる推進、投資協定、租税条約、社会保障協定締結の促進などに関すること。グローバル化への支援の観点から、引き続きタイミングよく、未締結国との速やかな締結や新規の協定等々の締結をお願いする。特にTPPについては、まさにブルネイでの交渉会合から日本としての具体的なかつ本格的な交渉が開始されるため、強い交渉力をもって、我が国の国益を最大限実現できるようにお願いしたい。
- 2番目は、インフラシステム輸出の国際競争力強化に向けた支援充実について。今回の成長戦略の中で、インフラシステム輸出が重要な柱として位置づけられたことは大変心強く思っており、JBIC、JICA、NEXI、JETRO等々に関しては、我が国にとって国益に資する案件については運用面などにおいてより柔軟に解釈し、融資や府保を行っていただきたい。NEXIについては、海外投資保険におけるテロ等による求償用に活用するなど、貿易保険法改正の検討も含めて早期の実現をお願いしたい。
- 3番目は、税制の関係。まず、法人実効税率のさらなる引き下げをお願いしたい。国際課税制度については、二重課税を排除して企業活動の国際展開を促進するため、租税条約の拡充を含め、さらなる国際課税制度の改善をお願いしたい。特に、日本企業が多く進出しているタイの法人税率が本年から20%となったこと、英国も15年4月から20%となること等を踏まえ、現在20%以下となっているタックスヘイブン対策税制における軽課税国の判定基準（トリガー税率）の引き下げを早急に御検討いただきたい。
- 最後に、変化する市場ニーズに民間企業が柔軟かつスピーディーに対応し、新規事業開発やビジネスモデルのイノベーションを大胆に推進するため、規制改革は不可欠であると考えており、引き続き積極的な対応をお願いしたい。特に、フロンティア分野に挑戦するための「規制改革」として、企業単位でチャレンジを促す企業実証特例制度について非常に関心があり、規制改革の突破口として、是非前向きに御検討いただきたい。

小室委員（株）ワーク・ライフバランス代表取締役社長）

- 経済産業政策の重点については、フロンティアへの挑戦に関心があるが、その実現の大前提として、意欲ある人がいて初めて実現する話だと考えている。
- 私は、企業の残業を減らして売り上げを上げるというコンサルティングをしている。今まで1,000社程度コンサルティングをしてきた経験から申し上げますと、職場に意欲あふれる人が減り、残る人の多くは疲弊し切っていると感じており、こうした職場を改善せずにこのプランが実行できるのか疑問。真に経済を発展させたいと考えるのであれば、意欲あふれる人を増やすための環境整備も、厚生労働省の問題だとして投げるのでは無く、経済産業省が取り組むべき課題。最近では、3割程度残業を減らしても売り上げが増加するという成果を出す会社が増えており、むしろ労働時間が削減した方が売り上げを増加させるという現象が見られる。
- 産業構造審議会総会に出席するに当たり、企業からヒアリングを行う中でこの総会へメッセージをいただいたので、幾つか御紹介しながら意見を申し上げさせていただきます。
- 1つ目は、旅行業のトップの方の御意見。業務効率の改善には役員等上層部のコミットが欠かせないというもの。例えば、平日時間外労働の割増率は、現在は1.25倍であり、経営者は社員に残業させたほうが得と感じるが、欧米諸国の平均である1.5倍となるならば、残業させずに新規に人材を雇用したほうが得だと考えるようになる。つまり、割増率が1.25倍であり続けることによって、企業は新規の雇用をせずに現在の社員を疲れ果てるまで残業させるという方向に進みかねないが、それは日本経済にマイナスであるため、経営者にとってより多く新規の雇用をするようなインセンティブが働く状態をつくっていくべきではないか、という指摘である。

- 2点目は、製菓業のトップからの御意見。企業にとって非常に大きなコストである残業・転勤・出張を、ITインフラ投資やセキュリティの強化により、具体的に減らしたいというもの。今のIT活用は、労働効率の改善につながるどころか、家でもどこでも仕事ができるようになるためにかえって労働に追われるようになってきている。企業の出張や転勤や残業削減に資するIT投資へのインセンティブをつくるべきではないか、というお話があった。
- 3点目は、米倉会長宛のメッセージだが、経団連の副会長クラスに女性を入れるべきであるとのメッセージをいただいたので、お伝えした。
- 4点目は、商社から、介護で時間制約をもつ男性管理職が増加していることを踏まえて、転勤や残業はできないものの、能力は高い人材が活躍できる産業構造をつくるべきだとの意見があった。
- 5点目は、金融業からであり、メディアが主導しているイクメンのような取り組みには抵抗を感じる層もあるとの御意見だ。日本社会の構造上、男性も含め働き方を変えなければいけない状況であることを、まずは情報発信していただきたい。
- 最後の御意見は、製造業からの強いメッセージだ。長時間労働の競い合いを抑制しないと、企業や人は疲弊し、その結果、残業代や鬱病発生対応のコスト、リスクばかりが増えて生産性が落ちるというスパイラルに陥ってしまう。自由競争を促すだけではなく、経産省が主導して労働時間削減にインセンティブを設定することで、新規の雇用も増やすことができる。このような御意見だ。
- 企業の多くは、労働時間を抑制すると何かしら売り上げが落ちるのではないかと心配されるが、労働時間の抑制はむしろ企業が生産性を上げるために必要であると考えている。皆さんの御意見も伺いたい。

米倉産業構造審議会会長（日本経済団体連合会会長／住友化学（株）代表取締役会長）

- 経団連の話が出たので申し上げますと、副会長クラスの役員は、会員企業の社長、会長と決まっている。
- 一方、事務局の常務理事には女性がいる。また、最近、女性活用を促進する部会の設置を行い、取組を進めようとしている。住友化学でも、初めて内部から女性の執行役員が選出され、理事も女性が1人出ていることなど、こういった努力をしていることを御承知おきいただきたい。

岡村臨時委員（日本商工会議所会頭）

- 中小企業の立場から一言お答えしたい。大企業に比べて中小企業の生産性が低いのは事実であり、非常に頭を痛めている。まずは、商工会議所の中にIT促進委員会をつくり、具体的にこれから中小企業のIT化を進めて生産性をどう上げていくかということに取り組んでいる。
- 日本はアメリカと比べ、3分の1程度しか第3次産業の生産性が上がっていない。これを問題と捉え、商工会議所に所属するIT企業の方々から知恵を借りながら、商工会議所を挙げてITによる生産性向上に取り組んでいる。

白石委員（関西大学政策創造学部教授）

- 若者と女性雇用支援の2点について、話をさせていただきたい。
- 私は大学に籍を置いているが、若者がきちんと未来像を描けない社会に成長と成熟はないと考えている。大学を卒業しても、5人に1人が定職に就くことができず、更に3年経過すると新卒扱いにならないことから、不安定な仕事のまま生活する人も多いのが現状だ。
- 若者のマインドが内向きとよく言われているが、海外に留学する学生は年々減少しており、その割合はOECD諸国の中で下から2番目。一方、日本は世界の留学生全体の3.8%の留学生を受け入れており、受け入れの規模は世界で8番目。輸入超過という言葉はふさわしくないかもしれないが、なかなか若者が外に出て行かない現状を表している。若者たちが新しい仕事にチャレンジし、開業すれば良いが、大企業志向・地元志向が多く、そうもいかない。
- 経済産業省など、政府から様々な起業支援をされているようだが、二十歳になってから適用される政策を打っても、若者のメンタリティーは既に固まっている。豊かな生活の中で、欲しいものがない若者たちに、金を稼げ、ハングリーになれといっても効果は無いのだから、小さい頃からこうしたメンタリティーをどのように育てていくのかという、国民性の形成そのものに関する問題だと考える。再度、政策の有効性や今までのお金の使い道について検証し、雇用慣行の問題にも手を入れる必要がある。個人保証の問題など、失敗の代償が大き過ぎる場合、参入障壁や様々な規制がある場合には、チャレンジする意欲が削がれるため、失敗の代償を軽減し、再度チャレンジできるような仕組み作りが大事。そして、メンタリティーを3歳ぐらいからどのように形成するかという点に、政策の目を向けていただきたい。
- もう1つは、女性の問題。ハローワークを使った女性の再就職支援が必要。マザーズハローワークは13カ所、マザーズハローワークコーナーも入れると全国で177カ所あるが、昨年だけで21万人の女性がここを訪れており、ハローワークができて以降4倍になっている。一人一人の就職の相談に応じる就職ナビゲーターの利用者は約5万7,000人であり、この中で86%にあたる4万9,000人が就業している。
- 一方、仕事に就いた後は、子どもをどうするかということが問題になる。今、保育園の待機児童は4万6,000人であり、安倍政権ではこれを5年でゼロにしようとしている。これは終わりのない問題に思われるが、解決策は保育所の数を増やしていくしかない。地方分権もそれ自体は良いことだが、国がいくら保育園を増やしたいといっても、社会福祉法人しか参入を認めないなど、地方自治体が民間の参入を阻むことも多々ある。加えて、保育の現場では保育士が不足している。保育士の試験は3年以内にパスする必要があるほか、合格率が10~14%と低く、一挙に保育士の数を増やすことは非常に難しい。かつて看護師に准看護師があったように、准保育士のようなものを作り、保育所の職員の6割~7割は正規職員とする一方で、残りの3割4割は子育て経験者を充てる。それを例えばハローワークに併

設するなどしていけば、女性の就労と待機児童は一気に解消すると考えている。現場のマンパワーに注目し、よりマンパワーを活用しやすくする規制緩和も、是非検討していただきたい。

深川委員（早稲田大学政治経済学術院教授）

- 中国・韓国の研究をしているが、インフラ輸出もその他製造業も、ここしばらく連戦連敗で来ている。なぜ負け続けるのかをしばしば考えてきたが、日本に欠けているのは4S+C、すなわちシナジーとシークエンスとスピードとスケールとコンシステンシー。
- これまで国民も様々な政権で様々な成長戦略が出てきて、何が何だかわからないほど似たような話を聞かされてきている。勿論、部分最適的なところはあって、成功例は幾つかあるものの、それが続いていかない。つまり、政策は打ち出しているものの、シークエンスが続いていかないという問題がある。
- 一方で、グローバル化に非常にコミットした隣国と競争することを考えると、スピードとスケールで決定的に遅れをとっている。日本経済は年をとって、「小さく産んで大きく育てる」、「じっくり真面目にやる」、という昔の成功方程式からなかなか変われずにいる。しかし、グローバル化は進行していて、先のことは誰にもわからないのだから、取れるうちに取りに行かない限り日本は負けてしまう。そして、緻密に取り組めば取り組むほどスピードも遅くなり、時代が変わってしまった時には、もう市場はとれなくなってしまう。
- 連戦連敗の核心は、これらの点にあることを踏まえ、経済産業省は今回提示された3つのプランにおいて、矛盾したインセンティブや政策体系がないかきちんと確認を行うべき。企業にとっては、どのプログラムであろうと、支援があれば構わないのだから、まずは整理することが大事。
- 資料には政策が総花的に並んでいるが、雇用の点からは、この列島でしかできないこと、つまり立地競争力の強化に集中した方が良い。グローバル化が叫ばれるが、この国全員の英語水準を上げる必要はない。グローバル化で頑張る人はその道を進んでいけばよく、そうではない人は日本国内の市場で回るビジネスモデルの中で食べていけるようにする必要がある。そのためには、立地競争力に集中し、日本国内に外資を呼び込んでくること、起業率を上げることが重要。外資は非常にシビアだから、日本に呼び込むには相応の理由が必要であり、企業統治の問題や、「外資」に対する日本人のメンタリティー自体を変えなければならない。

清家委員（慶応義塾大学塾長）

- 今、日本が直面している課題は様々であるが、中長期的に一番大きな課題は人口の少子高齢化。既に65歳以上の人口が総人口の4分の1を占めており、今生まれた赤ちゃんが成人する今から20年後には、人口の3分の1が65歳以上の高齢者となる。そのため、社会保障制度、あるいは財政の持続可能性が今問われているわけだが、いずれについても一番重要な解決策は、付加価値生産性を上げること。
- 人口が少なくなる中で経済活動を維持するためには、1人当たりの付加価値生産性を高めることが必須。また、将来の社会保障あるいは財政を支えるためには、1人1人の賃金をより高くすることが必要。つまりは高い賃金でもペイするような高付加価値やサービスを生産することが重要。よって、産業政策に限らず、日本のあらゆる政策の1つ1つが付加価値生産性の向上に寄与するか否かということをチェックしていくべきだと考える。
- 付加価値をつくり、生産活動を行うのは人であるため、付加価値生産性を高め、そういったものを生産できる人材を育て、能力を十分に発揮してもらえ環境をつくるのが重要。一番大切なことは、そうした人材をまず手塩にかけて育てること。人材の育成は、家庭や学校でも行われるが、仕事をする上での能力を向上させる一番大切な場は職場。つまり、企業の人材の育成力がこれまで以上に問われているのではないかと考えている。
- 製造産業分科会に参加する立場から、製造業に関してコメントしたい。まず円安等の効果もあって少し改善基調にある製造業だが、未だ様々な課題を抱えており、競争力強化政策がしっかりと実現されることが大切。
- 2点目に、人材の適材適所が重要である。適所とは、能力のある人がその能力を最も発揮できる場所で働けるようにするということ、適材というのは、まさにその能力をどのように形成していくかということ、と考えることができる。日本全体の生産性を高めるため、既に能力のある人がその能力を一番発揮できるところで、能力を発揮することができることは非常に重要なことであるため、「失業なき労働移動」、成長戦略で議論されるような「雇用の流動化」が効果を持つ。一方で、まだ十分に能力を形成していない人が仕事能力を形成し蓄積していくためには、一定期間の安定的な雇用が必要。能力開発は人的資本投資であると考え、企業にとっては投資が回収できる期間働いてもらうことが必要。また働く側にとっても培った能力がその企業で役立てられると保証されることが必要。こうして双方に能力開発のインセンティブが湧くことになる。つまり、社会全体の生産性を高めるための雇用の流動化と雇用の安定化どちらも必要で、そのバランスを取ることもしくは両立させていくことが、大切な課題なと思われる。
- 3点目に、製造業においては、特に新しいものづくりを伸ばしていく必要がある。日本だけではなく、先進国どこでもこの課題に取り組んでおり、アメリカなどでも様々なパイロット拠点がつくられている。慶応義塾大学でも湘南藤沢キャンパスで今年4月から3次元プリンターを図書館の中に設置し、学生が自由に使えるようにした。御承知のとおり、3次元の積層技術を用いた3次元プリンターは、個人が自身のアイデアを生産物にできるということで、学生も3次元プリンターを使って自由に楽しんで物をつくっている。大切なことは、そこで3次元プリンターを使って活動をしている学生は、決して技術系の学生だけではなく文系学生もいて、文系理系を超えて様々な学生が自身のアイデアを製造物に変えているという点。3次元プリンターは、パーソナルパブリケーションあるいはソーシャルパブリケーションとして、生産設備をもたない個人や社会的な弱者が生産を行うことを可能とするものであり、全ての人々が社会に包摂されるための1つの技術革新にもなる。こうした意味で、3次元プリンターは、単に製造、ビジネスの場だけではなく、社会のありようを変える可能性を秘めた技術かもしれないと考えている。
- 必ずしも古い製造業に回帰するというのではなく、むしろ新しい製造業を創造していく視点に立って、製造業を再認識する必要がある。従来の製造業の基盤をさらに強化するだけでなく、同時に、新しい製造業を創造することも含めて、製造産業分科会では幅広くしっかりと議論していきたい。

佐々木委員（株）イー・ウーマン代表取締役社長／（株）ユニカルインターナショナル代表取締役社長

- 発表された経済産業政策の重点案は、内容がほぼ固まっていて、これをもとに予算の要求がされて実現されていくものだと理解している。ここで申し上げる意見は、予算を使うにあたりすぐにでも活用していただけるように、もしくは、来年度予算案の策定において考えの1つとして活用いただけるように、発言したい。
- 日本経済を活性化するため、どういった構造を見直すべきかと考えると、日本は中小企業に少し力を入れる必要があると思われる。中小企業の声が日本経済に反映できるように、審議会も含めて再設計していく必要がある。
- 資料では、開業率10%の実現が掲げられているが、まずは「開業率」という数値のとり方、つまり、計算方法、元にしたデータ、対象の年限について明確にしてほしい。また、起業する際の「創業者のリスク」を緩和することも重要。開業してから27年が経つ企業を経営しているが、電話を1台引くのに、パソコンを1台借りるのに、いまだに個人保証が必要となる。細かなことに見えるが、起業していく際の個々の事業者を丁寧に支援することが、開業率10%につながると考えている。また、支援は起業家だけに限定するのではなく、起業家を対象としたコンサルティングサービスに対しても、補助金等の支援も行ってほしい。
- 国が提供している多くの支援は、起業して初めの3年とか5年、あるいはせいぜい10年ぐらいまでに対象を絞ったものであり、私も含め、10年超、20年超の期間に渡って事業を営んでいると、受けられる支援はほとんど無い。創業何年の会社がクローズすることになったなどという悲しいニュースをたびたび耳にすることがあるが、今生き延びている、もしかすると必死になって毎日をつないでいる、数多くの小さな企業を守る施策も是非入れていただきたい。日本には、100年以上続いている会社がたくさんあるのだから、守っていただくという視点を是非お願いしたい。その際、例えば、一定年数以上続いている企業に対しては提出書類の数を減らすなど、起業・スタートアップとは少し違う仕組みでサポートすることも一案。
- 国際展開戦略については、対内直接投資の活性化など、海外展開を実現させていくことと理解するが、国際舞台においては、翻訳や通訳、あるいは実際に営業に赴く人やプレゼンテーションする人のプレゼンテーション技術が大変重要になってくる。様々な場所の英語表記を進めるだけでなく、ウェブページや企画書の翻訳の精度を向上させるなど、ビジネスにおいて良いコミュニケーションができるようにしていただきたい。また、最前線で営業をしたり、ビジネスの締結をしたりしていく人たちの国際コミュニケーション力を上げることに對して、国から助成金を出すことや、トレーニングを強化するためのサポートを行うことなどにより、海外へ日本を発信し、もしくは国内に外国の企業やビジネスを呼び込むための国際コミュニケーションの能力の向上に、是非力を入れていただきたい。
- 女性の問題については、私もダイバーシティというテーマで企業のコンサルテーションや研修を行う機会が多々あるが、これは経済政策の1つであると考えている。平等にしようとか女性を活用しようというレベルを超え、多様性を取り組む姿勢は日本の経済政策として大事。女性の活用と言うとき、労働力の一環として考えられがちだが、経営や決断の場において多様な視点を含み入れることでガバナンスを高め、グローバル市場の中でも受け入れられる経営母体を形成するといった、今までと違った新しい視点を経営に取り込むという意味で、経済産業省には積極的に取り組んでいただきたい。具体的には、例えば女性取締役や監査役、社外役員を採用する企業に対して、何らかの補助金を出すこと、女性に関連するビジネスに支援策を設けることなどが考えられる。
- この総会では、ほぼ決定済みの予算案等に対して委員へコメントを求めるという形式になっている。例えば、産業構造審議会は年2回の開催とし、年度の途中で中間報告を受ける際に、委員が少し幅広く意見を述べ、その結果を最終案に向けて反映させていくこととすれば、より良い審議会運営ができるのではないかと。

野間口委員（三菱電機（株）相談役／（独）産業技術総合研究所最高顧問

- 今年の審議からは、前向きなトーンが受け取られ、高く評価したい。それも、言葉が躍るということではなく、国として足腰をしっかりと鍛えようという姿勢うかがえる。「第3の矢」が言葉だけでなく、本当に日本の力へと反映させるという意味で、経済産業省は責任重大であり、しっかりと取り組んでいただきたい。
- 産業界に長く身を置き、公的研究機関である産業技術総合研究所の理事長も経験した立場として、第1に福島・被災地の復興加速を挙げたことを評価。広く被災地、原発事故等で影響を受けた日本産業界の苦労を思うと、これに積極的に取り組んで成果を出し、世界の参考となるよう発信しなければいけないと考えているため、具体的な対策が実行されているということは大変心強い。途中でミスが生じること、思い違いや予定外のことが発生することもあるが、個々に迅速に対応していくことが重要。
- 知的財産分科会の会長の立場から申し上げますと、「科学技術イノベーションの推進」において、科学技術立国・産業立国の基盤を成す考え方がわかりやすく、また具体的に整理されており、様々な政策がこうした考えをスタートにして具体化されることを望んでいる。まず、「社会的課題解決のための研究開発の推進」については、民間や大学等と連携しつつ、国が大きなビジョン・ロードマップをもって主体的に取り組むという決意が示されていることを評価しており、是非強力な推進をお願いしたい。
- 「R&D税制、実用化支援等による企業の研究開発とその成果の事業化・実用化の促進」については、R&Dやイノベーションにチャレンジする者を後押しする効果が非常に大きい取組であり、施策の効果が早く確実に産業界で実感できる政策であると考えている。法人税・消費税等、政治的な面も含めて様々な変化があるかと思うが、こうした施策をきめ細かく打つことで、減税などの緩和措置がさらに大きな効果を持つと期待している。
- 「知財・標準化戦略の強化、認証基盤強化」については、グローバル競争は新興国・先進国が入り乱れて行われる時代となっている中、こうした競争を公平に進める唯一の知的インフラが知財や標準化とその認証基盤であると考えている。2002年の知財戦略大綱、2006年の国際標準総合戦略の設定など、日本も取り組みを進めてきたと評価しているが、欧米、あるいは中国等の新興国の取組はより国が主体的なものであり、これに負けないよう、日本も更に強く取り組む必要があるのではないかと。また、民間企業も大いにその姿勢に伝えることが大事。
- なお、括弧書きで「国際標準の獲得、特許審査体制の整備等」と出ているが、アメリカは審査体制を強化しているし、中国もまた同様である。日本企業にとっては、大企業だけではなく中小企業にとっても、国際戦略としての知財戦略は待たなしであり、知財の中国

文献が急速に増えつつあることから、中国文献への対応も必要。日本には、技術をもった中小企業が数多くあるが、そこが生み出す知財をいかにグローバルに展開するかという支援は個々の中小企業では不可能。国を挙げ、特許庁を中心にしてサポートする必要がある。官民双方の人材を強化することが大変重要。

- 私は現在、JISC（日本工業標準調査会）の会長をしているが、来年2014年はIECの世界総会が東京で開催される。それに向けて、大企業だけでなく中小企業にも、大いに国際標準マインドを醸成していきたいと考えている。経済産業省にも是非協力いただきたい。
- 科学技術立国時代の知的インフラである知財に関連して、職務発明について様々な場で議論が行われている。これまでの議論は、発明者とその所属する機関との二項対立的な形で発明が評価されるという、非常に狭い範囲の議論に終始していた。しかし、発明とは、イノベーションにつながって初めて社会的意義がある性質のものである。そのため、様々なバックグラウンドをもった有識者が参加し、イノベーションにおける発明をどう評価するかという骨太の議論を行うことで、よりよい職務発明制度を構築することが重要。経団連、商工会議所、経済同友会等に参加されているような、多くの企業を巻き込んで制度を考案することが非常に重要であるため、協力をお願いしたい。

翁委員（（株）日本総合研究所理事）

- まず、規制改革について。フロンティアに挑戦するための「規制改革」に、経済産業省としても力を入れて進めていただきたい。例えば、国民の健康寿命の延伸というのが掲げられているが、医療機器・医薬・再生医療といった分野は、これから市場拡大や輸出、競争力の強化といった点で、支援していけば成長が見込まれる分野である一方で、まだまだ規制が多い分野でもある。是非こうした分野について、競争力の強化の観点から積極的に規制改革にもコミットしていただき、この分野を育てていただきたい。
- また、これまで社会福祉法人が取り組んできた介護等の事業へ、株式会社が参入しようとしているが、もともと官製ビジネスであったことが原因で、非効率な性質を抱えている事業もある。日本が長寿化していくことを考えれば、健康分野でのビジネスの展開方法を見定めることが重要になる。規制改革の議論も含め、政府一丸となって改革を進めていく際に、経済産業省にも活躍いただきたい。
- 企業実証特例制度やグレーゾーン解消制度、国際戦略特区、岩盤規制に直面している規制改革会議など、様々な角度から規制に風穴をあけていくため、うまく連携をとりながら規制改革を進めていくことが重要。
- 2点目は、女性の活用について。女性活用の最初の問題点は、規制改革の話と関連するが、保育に関すること。保育の分野は、少し風穴があきつつあるものの、潜在需要に対する受け皿が不足しているという実感がある。本当は、全ての子どもたちに保育の制度が提供されることが望ましく、NPOや株式会社を含め多様な主体が保育所ビジネスに参入できるよう、自治体が動き始めている。しかし、保育士の問題がその後控えている。保育の問題は都市部でより顕著になることが予想されるが、都の認証保育制度等によって、安全でありながら満足度の高い保育が実証されつつあることを踏まえ、経済産業省にはより一層強く取り組んでいただきたい。
- 女性活用のもう1つの前提は、働き方を改革すること。自宅にパソコンを持ち帰ることで、結局は残業と同じことになってしまうとの懸念もあるが、女性が子育て期に家で仕事をできる環境をつくることも大事。また、在宅勤務の環境を整えるということは、BCPの観点からも非常に重要であり、シンクライアント等、ICT化に向けた企業の取組みへのサポートなども、経済産業省に期待したい。女性活用については、経済産業省は室を設けてかなり積極的に取り組んでいるが、より一層、取組を強化していただきたい。
- 3点目は、「事業再編」による過当競争の解消について。地域の製造業、非製造業は売上げの減少に直面し、厳しい局面にある中小企業が多くなっている。一方、再生のための工夫を講じることによってうまく生き残ることのできる企業も多々存在するため、企業の再生を推進することが非常に重要。
- 2000年代の前半における企業の再生は、「選択と集中」でほとんど解決していたが、今や「選択と集中」は1つの解決策でしかない。減少の続く地域の人口を鑑みると、連携やマッチング等の工夫を行うことが生き残りに不可欠となってきている。そのため、地域だけで完結するのではなく、垂直的または水平的に、どのようにビジネスを展開することによって生き残っていけるのかを考えることが大事になり、事業再編は更に重要になると思われる。
- 事業再編に当たっては、ビジネスを展開する上でのスポンサーや連携先の事業者の選定が必要であるため、その環境整備も重要になる。銀行がまずその役割を果たす主体だが、成功事例の紹介や、ビジネスマッチングの事例などの情報が圧倒的に不足しているため、特に中小企業支援への支援を念頭において、経済産業省にその環境整備をお願いしたい。
- 再生の議論でよく問題視される雇用について。行き詰まってしまった企業の人材を活用するという意味での雇用の流動化は、中小企業の活性化の観点からも非常に大事。こうした視点を踏まえた雇用の規制改革を進めていくことが重要。
- 最後に、税について。投資減税については、特に付加価値の高い投資を促進するような減税を進めていただきたい。非常に財源の限られている中で立地競争力を上げていくことは非常に重要な課題であるが、投資減税と法人税減税との最適解はどんな組み合わせにあるのか、産業の活性化のために是非御検討いただきたい。

糟谷大臣官房総括審議官

- 本日提出の資料について、既に全体が決まっているため、現時点で出された意見の反映はなかなか難しいのではないかと御指摘をいただいた。予算や税の要求を並行して進めていることは事実であるが、具体的な施策の詰めはこれから行う予定。本日頂いた御意見は最大限盛り込ませていただく。また、いただいた御意見へのフィードバックや中間報告のあり方についても、検討させていただきます。

西山経済産業政策局審議官

- 産業競争力強化法は、まさに成長戦略、日本再興戦略全体を実行する体制を作ることが1つの目的である。経済産業省の直接担当している施策に限らず、特に重要な緊急構造改革期間、当面5年に限って、きちんと施策を実行していく体制を確立するというのもこの中に

含まれている。

- 企業実証特例制度は、新しいことにチャレンジする人たちをどうサポートするかということに着目した制度であり、あらかじめ分野を限定することは予定していない。制度の運用の際には、実際に規制を緩和するため、当然、規制所管省庁と調整を行う。特定の企業の優遇につながらないかという御指摘については、仮に最初にチャレンジされる企業が、規制緩和を特例的に受けられた場合には、同じことにチャレンジされる企業も、同様の規制緩和を受けることが可能。さらに、こうした特例的な規制緩和の実証を通じて、適当と判断される場合は、その規制を全国的に改革することも想定。
- 設備投資減税については、今後3年でリーマンショック前の水準、70兆円に設備投資額を戻すことが目標。大企業のみならず中小企業も対象になるのは当然だが、特に生産性の向上を促すような設備投資に絞って支援をするという考え方で取り組んでいる。また、企業の再編については、税制あるいは産業革新機構を活用した既存の施策等をあわせて、再編を通じてグローバルに勝ち残れる企業をスピーディーにつくることが目的。
- 女性の活躍推進は、日本再興戦略においても大きな柱に位置づけられており、これを前提に制度改革の議論をしていく。経済産業省では、なでしこ銘柄やダイバーシティ経営100選など、女性の活躍推進のみならず、ダイバーシティを経営に取り込むということを目指している。また、ワーク・ライフバランスの環境が整っているということを企業評価の基準に位置づけている。保育所の問題については、関係各省の努力もあり、認可外保育所についても支援の対象にする方向で議論が進められている。その結果、様々な経営主体による保育サービスの提供体制が整備されつつあると考えられる。

加藤地域経済産業審議官

- 復旧から復興に軸足が徐々に変わって行くに当たって、元々の立地企業が被災地へ戻ってくることに加え、例えば福島で再生可能エネルギー、また、医療関係、ITといったような新しい成長産業の芽が出てくるように取り組んでまいりたい。
- 特に再生可能エネルギー等については、技術的な面において、地元の大学等の人材育成機関との連携を図ることなど、人材育成にも注視して成長戦略を実現していく。

北川中小企業庁長官

- 開業率の元となるデータについては、一長一短はあるが、雇用保険の統計を利用している。
- 中小企業の連携とマッチングについては、経営改善支援センターの全国展開等で対応を行っている。
- 設備投資減税や個人保証問題に一生懸命取り組んでまいりたい。様々な国際展開についても、中小企業の実態に合った応援を行う。

米倉産業構造審議会会長（日本経済団体連合会会長／住友化学（株）代表取締役会長）

- 産業構造審議会の会長として、経済産業省に期待したいことを2点申し上げる。
- 第1に、福島・被災地の復興加速について。被災者のふるさとへの帰還や産業の復興と雇用創出について、これまでも官民を挙げて取り組んできたが、引き続き経済産業省には、特に被災地における企業の活力の復活、新たな産業の創出といった面で力を尽くしていただきたい。また、最近福島に参った際、地元の町長方から、企業が再建したとしても、2年の歳月のうちに販路を完全に失ってしまったとの声を聞いた。現在、日本経済団体連合会では被災地の販路再編の支援を進めようとしており、経産省としても、こうした点に配慮した政策を実施いただきたい。
- 第2に、「日本再興戦略」の迅速かつ確実な実行について。日本経済の成長を支えるという経済産業省の本分を、今こそ全うしていただきたいと強く願っている。経済産業省として進めていただきたい政策は、今回の「経済産業政策の重点」で網羅的に提示されているが、こうした取り組みを制度的に後押しするためにも、秋の臨時国会提出に向けて、産業競争力強化に関する法案の検討が進められていると認識している。経済産業省には、日本再興戦略を具体化し、政府一丸で取り組む体制を確立していただきたい。あわせて、1つ1つの政策を、戦略的にスピード感をもって確実に実行していただくよう、お願い申し上げます。
- 最後に、経団連は大手企業の集団であるようなイメージを持たれているかもしれないため、念のため訂正させていただきたい。経団連には、特に地方からのメンバーに中堅・中小企業が多く、また、最近の新規加入メンバーの大半は中堅・中小企業という状況。それ故、私も会長就任時の挨拶の中で、大手企業の集団ではなく、中堅・中小企業を含め日本経済の再建と国民生活の向上に資する企業集団であると申し上げた次第。その点、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

（5）締めくくり挨拶

赤羽副大臣

- 様々なテーマに対して、大変示唆に富む御意見を的確にわかりやすく開陳していただいた。こうした御意見をしっかりと頂戴するために、開催時期や開催回数を含め、見直しを検討させていただきたい。
- 成長戦略は何度も登場している以上、実行の可否こそが最大の問題であり、絵に描いた餅にさせないための工夫と知恵出しが必要。中小企業戦略の中で、今「ちいさな企業成長本部」を全国で20カ所以上開催させていただいており、そこで現場の皆さんと話す、中小企業支援策について御理解、活用いただけていないように感じた。一方で、富山県では信用金庫の奮闘によって、中小企業診断士グル

ープの皆さんと連携をとる中で、認定支援機関を実にうまく活用していただいたという例もあり、もう一押し工夫が非常に大事なのではないかと感じている。

- 日本の経済成長を阻む大きな制約は少子高齢化があり、1人当たりの付加価値、生産性を高めることが必要である今、人材の育成と、青年・女性の活用が重要。付加価値、生産性のお話で言えば、先日、テレビ番組で、タイのとある日本の家電メーカーの赤字工場を買い取った外国企業が、その工場が7.5倍の利益を出している事例を見た。模範とされていた日本の企業が、いつの間にか相当追い越されてしまっているこの状況を、どうにかして改善していきたい。女性の活用については、テレワークや保育所の待機児童ゼロなどの課題について、経済政策そのものと認識し、経済産業省が取り組んでいく必要性を感じている。また、青年のメンタリティーを変えるという御提案に関連して、大学で創業、起業を教える学部を是非つくっていただきたいと考えている。
- 3本目の矢を実現させて日本経済を良くする中で、大手企業だけではなく、是非全体がウイン・ウインの構造になっていただきたい。また、何よりもそこに働く従業員の皆様の給料が毎年でも必ず上昇していく構造にすることが重要。そのために我々経済産業省が、官民の力を挙げて頑張っていくということをお約束する。
- 最後に、福島のことについて。現地災害対策本部長として年の初めから毎週2日間福島の当該地域を訪れている中で、ようやく原発災害の被害地域である11市町村の避難区域の見直しが完了した。いよいよ、これから本格的なふるさと帰還事業が始まる。一方で、大変つらいことであるが、帰れない土地が出てくるといった本当にシビアな局面になっている。トップランナーの田村市では、帰還を前提とした特例宿泊が8月1日から3か月間始まっており、この秋にも本格的な解除ができる見込み。そのため、これに合わせてインフラ、また産業復興をしっかりと進めていきたい。
- また、本当にシビアな話については、最後の局面を切り切るために、リスクコミュニケーションが大事であることをコメントさせていただきたい。パニックが生じた時、極めて正論を述べている権威ある専門家がないがしろにされることなどで、リスクコミュニケーションは混迷してしまう。この前提を解消しなければ、福島の再生は簡単ではない。
- 福島再生がキーポイントとされているため、最後にコメントさせていただいた。本日は、どうもありがとうございました。

以上

お問合せ先

経済産業政策局 産業構造課

関連リンク

[産業構造審議会](#)

[産業構造審議会 - 概要](#)